

平成24年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成24年10月22日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 大会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 照治 委員 藤田 正実 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 大塚 文博 次長（指導担当） 杉本 武一 管理監（人権教育担当） 西川 比佐夫 管理監（行政改革推進担当）兼教育総務課長 菊田 宗高 教育総務課課長 中島 渡 学校教育課長 西村 文一 こども未来課長 島田 俊明 社会教育課長 矢田 良男 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長 縮谷 隆 こども未来課参事 井ノ口照美 社会教育課参事 保井 晴美 教育総務課総務企画係長 田原 聖史
書記	教育総務課長補佐 岡根富美代

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成24年第11回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 10月 教育長 教育行政報告

3. 協議事項

- (1) 議案第52号 甲賀市指定有形文化財の指定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成24年度甲賀市青少年健全育成市民大会開催について
(2) 第26回あいの土山マラソン大会について
(3) 平成24年第13回（11月臨時）教育委員会について
(4) 平成24年第14回（11月定例）教育委員会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後1時30分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成24年第12回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

（一同 黙祷）

管理担当次長 ありがとうございます。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

（一同 市民憲章唱和）

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いします。

委員長 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、ますますご健勝の事とお喜び申し上げます。

本日は大変お忙しいところ、第12回教育委員会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、秋といえば、スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋、読書の秋、味覚の秋、菊薫る秋、紅葉の秋、天高く馬肥ゆる秋と、色々表現されるように、非常に過ごしやすい気候であり、日本の四季の内でも最も生活の充実する季節ではないかと思っております。

スポーツの秋といわれるように、市内の各地域で運動会が開催されています。私も久しぶりに区の運動会で、60歳以上の玉入れ競争に参加いたしました。そんなに一生懸命しなくてもいいのに、ピストルの音を聞くや、玉を投げては拾い、拾っては投げ、若い頃はある程度玉がかごに入っていたのですが、なかなか入らず、久しぶりに汗をかきました。ハアハアと肩で息をしていたら、友達が「やっぱり年やなあ」と一言。そのことばで64歳を改めて感じたところです。

思えば私は、小学校の運動会に特別な思いがありません。父や母、兄弟と一緒に、手作りのお弁当を食べるのが、唯一の楽しみであったように記憶しています。なぜかというと、あまり運動が得意ではなかったからです。走りは決して速い方ではなく、遅い方でありました。よく運動のできる足の速い人は、運動会では花形のスターであり、女の子にもよくもて、ファン投票はいつもトップだったことを覚えています。生徒会長をやっていた人もいたし、その頃は足の速い人を選手と呼んでいましたが、残念ながら私は選手にもなれなかったし、生徒会にも、学級委員にも、6年間縁が遠かったです。

運動会の思い出は、人さまざまだと思います。運動が得意だった人

は、懐かしく思い出されるでしょう。しかし、走るのが遅かった人にとっては、もしかしたら苦痛以外のなにものでもなく、あんなふうに速く走れたらどんなに良いだろうと、足の速い人を羨んでいた記憶がよみがえってくるかもしれません。しかし、顧みれば、速く走れなかったからこそ得たものもあるのではないのでしょうか。たとえば今、運動会が苦手な子どもの気持ちにぴったりと寄り添って助言することができるはずで、それは足の速かった人には難しいことです。だから、他人の才能に心奪われ、自分がないからと卑屈になる必要はないと思います。その人の知らないことを知っている、その人に見えない世界が見えていることに自信を持てば良いのです。足の速い人には、遅い人の気持ちはわかりにくいでしょうし、足の遅い人の気持ちは、遅かった人だからこそわかると思います。劣等感や弱みを抱えた者でなければみえないもの、感じられないものがあり、それを大切にすることで人間としての深みが増していくのではないのでしょうか。子ども心を大人がどう理解するか、非常に難しいことではありますが、いつもそばで心優しく深い愛情で見守ってあげることが大切ではないかと、ふと感じました。また、子ども達に運動会の感想文を書いてもらい、一人ひとりの心を覗いてあげるのもいいのではないのでしょうか。NHKの朝ドラマ「純と愛」のように、人の心、気持ちがわかる管理職を目指していただきますよう、期待しています。

委員長

それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、（１）平成２４年第１１回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料１に基づき、事前に皆様方のお手元に配布させていただいております。ご一読いただいたと思いますが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長

それでは、（１）平成２４年第１１回教育委員会（定例会）会議録の承認については、承認いただいたものとします。

それでは、報告事項といたしまして、（１）１０月 教育長 教育

行政報告について、報告をお願いします。

教育部長 それでは、（１）１０月 教育長 教育行政報告について、資料２に基づきまして、報告させていただきます。

（以下、資料２により報告）

委員長 ただ今、（１）１０月 教育長 教育行政報告について、教育部長から報告いただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 １０月３日の甲賀市小学校陸上記録会ですが、水口スポーツの森の陸上競技場で開催されたと聞いておりますが、新しい施設での子ども達の様子はいかがでしたでしょうか。

学校教育課長 昨年までは、一同に会する会場が無かったことから、水口、土山は北部ということで綾野小学校、残りの３町につきましては甲南グラウンド２００メートルの土のトラックで別々に開催をしておりました。

しかしながら、昨年この時期に市民陸上競技場ができたことから、今年はじめて一同に会して実施することができました。

全部で１８種目ほどあるのですが、そのうち１０種目で新記録が出されました。また、個人自己ベストの更新記録を出した児童が多かったと聞いております。普段テレビで見るような全天候型の素晴らしいグラウンドで、条件も良かったのですが、それと共に子ども達が大変意欲をもって取り組んでくれたと喜んでおります。大変盛況のうちに終わったことを感謝しています。

委員 もう一点お伺いしたいのですが、日常、子ども達が当施設を使用することはできないのでしょうか。

学校教育課長 通常の体育の授業などの学校行事等で陸上競技場を使う必要のある行事は今のところあまり無く、学校のグラウンドで十分対応できるものと考えております。

しかしながら、スポーツ少年団では陸上、サッカー、野球等の活動がありますし、また中学校においては、陸上やサッカー、野球等の部活動の公式大会では、施設を使って開催しています。学校の教育活動

での回数は限られておりますが、子ども達は様々な機会を利用して
います。

委員

10月4日に県の教育長と次長が、県立信楽高校の再編について来
訪されたということですが、市としての果たすべき役割をどのように
考えていくのかお伺いします。

教育部長

訪問については、先程ご説明申し上げましたように、高校再編に伴
う内容で、10月1日に滋賀県教育委員会から示された滋賀県立高等
学校再編基本計画（案）の内容を報告に来ていただきました。この件
につきましては、昨年7月に示されました滋賀県立高等学校再編基本
計画（原案）並びに滋賀県立高等学校実施計画（原案）を基に、魅力
と活力ある県立高等学校づくりに向けて取り組まれておられますが、
公表以降、保護者や地域など多くの県民の声を集められ、検討を重ね
られた結果、原案に対しての更なる再検討をされた内容となっております。
今回は、市長、副市長、教育長へご説明いただきました。

市としての今後の支援策ですが、これまでに市から特に5点につい
て提言をさせていただいておりますので、これらが市として支援すべ
き内容であり、具現化していくことが来年に向けての市教育委員会
の方針と思っております。これらの提言は信楽高校に限ったものですが、
1点目には、市内中学校の進路指導の充実をあげております。地元の
小中学校との連携を図りながら、進路にかかる体制づくりを構築して
いくのが重要であると考えております。2点目には、県外・県内の生
徒への通学補助のようなこと、特に県外出身の生徒や遠距離の市内の
通学される生徒への財政支援を検討しております。3点目には、職場
体験に関して、地元企業との連携を図りながら、社会研修ができる環
境づくりを考えております。4点目には、伝統工芸師等の派遣という
ことで、地元の伝統工芸士を学校に派遣しながら職業教育の支援を考
えていきたいと思っております。5点目には、学校との地元業界、関
係団体などにより「産学・連携」による地元関係者との協議会の
立ち上げを考えており、そのなかで行政としてどういった関わりがで

きるか検証も含めたなかで、策定していくことが望ましいのではないかと提言をさせていただいております。

信楽高等学校につきましては、原案では分校とするとなっていたものが、市の提言を受け、一定存続の時期を構築いただけるとご報告いただいたところがございますので、市として行うべき今後の対策として、この5点について来年度に向けて取り組んでいきたいと考えております。

教育長

少し補足をいたしますが、今回の県の見直し案をみておきまして、そしてまた、4日に来訪され協議をさせていただくなかで、県からは、甲賀市の場合は積極的に提言をいただいたのがありがたく、今回の決定について大きかったと、このような言葉をいただいたところがございます。

今、市として何ができるのか部長から5点にわたって説明いたしました。それに加えて、信楽という地域を信楽高校のひとつの教室とし、市の財産を使いながら学べるという内容に、教育課程の中身を是非変えていただきたいというようなことを申し上げました。また、進路指導についても、高校を卒業して生徒がどのように社会に旅立っていくのかという視点を踏まえ、県としてもしっかりと将来ビジョンを持っていただきたいということで、例えば高・大連携等についても、市としては積極的にお願いをしてきたところがございます。

そのなかで県からは、まだ素案ではありますが、「ふるさと学」というような新しい学習内容を設定し、高校生が「座学」だけでなく、地元の工芸士の皆様方の協力を得ながら、体を通して学ぶことができるような教育課程を考えており、今後しっかりとした形にしていきたいという答えをいただきました。

委員長

10月5日にへき地市教育長県内研修会に出席されていますが、教育長は、へき地教育の課題をどのように認識されているのか、また甲賀市の今の現状と併せてどのような感想を持たれたのかお伺いします。

教育長

へき地教育に関わりましては、現在県内で大津、近江八幡、高島、

米原、長浜そして甲賀市の6市が、へき地校に指定されている学校を抱えております。その6市が集まり、へき地校が抱える課題、例えば人数が少ないことによる教員の配置基準、これが非常に厳しい状態になっておりますので、この部分について県の支援を求めたり、その他さまざまな共通する課題を取り上げながら県に要望するための会議を毎年持っております。今年は甲賀市が会長ということで、私が会長という立場をとらせていただいているところでございます。

ご存知のように、へき地校につきましては、へき地教育振興法という法律がございまして、そのなかで市町村あるいは県に対する履行義務が定められております。特に教員配置につきましては、県の履行義務がございしますが、例えば、生徒数が少ないなか学級編制を行いますと、2学年が1つの教室で学ぶ複式学級になり、1年生と2年生、3年生と4年生、5年生と6年生で、それぞれ1つの学級を編制するというような形になります。甲賀市には5つのへき地校がございしますが、将来的には多くの学校で3つの複式学級が編制されるということになってまいります。地域の皆様方のご要望も非常に強いものがございまして、とにかく学年で1つの学級が編制できるようにお願いしたいという要望がございします。複式学級では、2つの学年を同時に指導する訳ですから、非常に難しい状況もあります。甲賀市では、複式を解消するために市費の講師を任用し、それぞれ配置をしているところであり、そのような状況が今後継続されるということにもなります。

また、へき地では季節的な部分で、通勤も含めて学校の運営に困難を来たす状況もございしますし、更に教員同士の人事交流についても厳しいものがございします。そのあたり同じ課題を持つ6市の教育長がその課題を集約し、私が代表で県に要望書を提出させていただくことになっております。

委員長

これは、毎年1回か2回開催されているのですか。

教育長

現地のへき地校を見学させていただくことを兼ねて、要望の取りまとめのために年1回の会議を開催いたします。

委員

運動会についてですが、幼保を含め、各小中学校の運動会に参加させていただいたなかで、見学に来ておられた車椅子のおばあさんがトイレに行かれた時に、職員の方が素早く対応され、案内されていたのを見せていただきました。細かいところに気づかれる職員の方がおられることに嬉しい思いをさせていただきました。

今回、私の日程の最終日は1園だけだったのですが、ゆっくり運動会を見ることができましたし、地域の方とお話もさせていただき、良かったと思っています。教育委員として1日で運動会をいくつも回るということも役目かもしれませんが、ゆっくり見せていただく事も大事なかなと感じさせていただきました。

2日にわたって行われた貴生川認定こども園の運動会も無事に終了されたということですが、運動会はどのような状況であったのか、お聞かせいただきたいと思います。

こども未来課参事 貴生川認定こども園の運動会ですが、10月13日に、3歳以上児の運動会がありました。朝から大勢の保護者の方、祖父母や地域の方が来られ、園庭が狭く感じるくらいの参観でございました。

1回目の運動会ということもありまして、職員の中には緊張感があったと思われませんが、子ども達は一生懸命に練習してきた事を一人ひとりが指先まで力をいれて表現していて、笑顔で一生懸命取り組んでいる姿をみせていただきました。大勢の観客の皆さんに喜んでいただきたいという気持ちが私達にも伝わってきました。

保護者の皆さんも、綱引きなど保護者競技に喜んで参加し、楽しい雰囲気を感じられました。

P T A役員も、Tシャツをそろえて一生懸命協力的な姿が見られました。

10月20日には、0、1、2歳児65人の、カーニバルのような小さい運動会でした。小さい年齢ですので、遊具や小道具を一生懸命先生達が用意し、保護者の皆さんがだっこしたりおんぶしたりしながら、和気あいあいとした雰囲気でゆっくりと楽しんでおられた運動会

であったように感じました。以上でございます。

委員長

教育長も参加いただいたということで、ご感想をお願いします。

教育長

3、4、5歳の運動会にお伺いしまして、今、参事から報告させていただいたとおりですが、私も教員でございましたので、みていて来年度に向けての提案がいくつかございました。例えば、保護者種目と名打って、綱引きを保護者同士でやられて、子どもは子どもで綱引きをするという場面がございました。保護者と子どもが肌のぬくもりを感じながらしっかり半日触れ合うという機会はなかなかとれないものですので、来年度に向けて一緒にできるような種目を入れられたらどうかということや、その他にも何点か参事には指示をいたしました。認定こども園がひとつの提案として検討していただければと思います。

好天に恵まれ、非常にたくさんのおじいちゃん、おばあちゃんを含めて来られているのが印象的でございました。子ども達も緊張のなかでがんばってくれていましたし、保育士の非常に緊張されている姿も、ある意味では初々しい感じも致しました。以上でございます。

委員長

貴生川認定こども園については、初めての運動会で、職員の方、保護者の方も戸惑いや緊張があり、子ども達もいろいろな思いがあったと思いますが、市と園の協議会も実施しておりますので、来年に向けて取り組んでいただきたいと思います。

もう一つお聞きしたいのですが、10月15日に学校経営等協議会に出席していただいておりますが、いじめ問題の取り組み等について、各学校からの報告を受けておられるのかお伺いします。

学校教育課長

学校経営等協議会というのは、月1回各小中学校の校長に、教育長並びに担当から指示伝達を行うものでございます。

いじめ問題を含めまして、各学校で起こりました生徒指導上の事案等につきましては、その都度学校から教育委員会に報告いただいておりますので、会議の場では課題や成果を明らかにしたものを校長先生方にお伝えし、学校での取り組みについて指示を再度させていただいております。しかしながら、お互いに学校間同士で交流したり、より取

り組みについて深めたりする必要があると思いますので、この会に続いて行われますブロック毎の少人数の会議でお互いの課題などを深め合い、出し合い今後の望ましいあり方について協議をさせていただいております。

委員長 会議等の議事録や問題点や内容については、各幹部職員にはメールで配信されているのですか。

学校教育課長 今のところ、そのようなことはさせていただいておりません。学校教育課のなかでは行っていますが、他課の課長職までは伝えておりません。今後、検討させていただきたいと思います。

委員長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見等ないようですので、(1) 10月 教育長 教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

次に、協議事項に移らせていただきます。(1) 議案第52号 甲賀市指定有形文化財の指定について、説明をお願いします。

歴史文化財課長 (1) 議案第52号 甲賀市指定有形文化財の指定について、資料3に基づき、その提案理由を申し上げます。
(資料3により説明)

委員長 ただ今、(1) 議案第52号 甲賀市指定有形文化財の指定について、ご説明いただきました。何かご意見、ご質問等ございますか。

委員 指定しようとする文化財は、国の指定を受けるだけの価値があるとのことですが、どの位の価値があるのですか。また、指定しようとするお寺の本堂の改築をされていますが、市の文化財の指定の判断基準を教えてください。

歴史文化財課長 まず、1点目のどれ位の価値があるかというご質問ですが、本尊体内に墨書があり、造像された時期、経緯等が非常にはっきりと詳細に把握できているということ、また作風が鎌倉後期における典型的な院派の造像であることから、調査していただいた奈良国立博物館の先生によりますと、最低でも県指定以上の文化財価値は十分にあるとい

うことです。

国の指定につきましては、最終的に文化庁の調査官が判断されるということで、既に国には、こういった仏像に関する情報を提供させていただいております。国の調査官は現地を見た上で判断されますが、まだ現地に足を運んでいただけていない状況でございますので、現段階では国の意向について把握していないという状況でございます。

もう1点の、市の指定判断基準がどうなっているのかというご質問でございますが、一般的には市の職員が各分野を全て調査しまして、特に文化財的に価値があると判断した時点で、また色々な情報をいただいた時点で、外部的な調査で専門の先生方に見ていただきます。次に文化財の審議会に諮問しまして、その上で再度ご判断をいただきます。市史編纂の過程で色々な調査をしますので、情報も入ってきます。そういった情報を基に審議会に諮らせていただいて、答申いただいているというのが現状であります。

委員 市内には、まだまだ優れた仏像など、文化財に値するものがたくさんあると思うのですが、概ねどれくらいあると推察されているのでしょうか。また、どのようにして調査、指定を行っていく予定であるのかお伺いします。

歴史文化財課長 数字としてどれ位あるかという把握はしておりません。合併以降につきましては、市史編纂をする際に様々な調査を行い、指定案件に該当するか把握しながら進めているところでございます。

今後におきましても、市史についての調査は平成28年度までということにはなりますが、悉皆調査をされているものについて、より詳細な調査を専門の方にお願ひし、指定を行っていきたいと考えております。

委員長 体内に墨書銘文があるということで、指定文化財の名称にも記載されていますが、これは非常に珍しいことですか。

歴史文化財課長 体内に墨書があるということは、非常に珍しいことと聞いております。本尊を解体修理されている楽浪文化財修理所ささなみの方においても、

「滅多にみたことがない。」と仰っておられます。

平安時代の仏像にはほとんど墨書がなかったそうですが、鎌倉時代に入りまして、慶派や院派が活躍するようになりますと、自己表現するために仏師が体内に銘文を入れるということがあったようです。ただ、今回見つかりました院派につきましては、慶派に比べれば非常に少ないということで、珍しいと聞いています。

委員 公家のために作成した仏像ということですが、それがなぜ信楽の地にあるのでしょうか。

歴史文化財課長 太政大臣の供養に作られたということですから、元々から信楽の地にあったとは考えられないということです。

どのような経緯をたどってこの地に来たかということについては、今のところ確たるものはないのですが、ただ信楽谷というのは、元々は中世以降近衛家の荘園であったということです。都で戦や災事が起こったときに、何らかの形で協議をされて、都からあまり遠くない信楽の地に避難してきたのではないかと推察されます。

委員 今後の公開活用については、どのように考えておられるのですか。

歴史文化財課長 来迎寺の本尊そのものは、住職さんにお問い合わせいただくとことは出来ると思いますが、非常に貴重なものであるということから、所有者である来迎寺と協議しながら、何らかの機会のなかで皆さんに公開できるよう活用を図って行きたいと考えております。

委員長 平安時代の仏像が多いと聞きますが、鎌倉時代のものは珍しいのですか。

歴史文化財課長 甲賀市においては平安時代の仏像が多く、3分の2程度が平安時代の作であります。ただ、鎌倉時代におきましても国、県、市指定を合わせて30躯程度ございますので、決して少ないほうではございません。珍しいということはありませんが、数としてはそんなに多くないというところがございます。

委員長 前にもお話しさせていただいたと思いますが、甲賀市は特に信楽方面に重要で価値のあるものが多くありますので、観光バスや乗用車等

で見学をしていただけるような施設を県に要望してほしいと思っています。今後そのような事も含めて、考えていただきたいと思います。

委員長 他はよろしいですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようですので、(1) 議案第52号 甲賀市指定有形文化財の指定について、原案通り、決定いただいたものとします。

委員長 続きまして、4. その他連絡事項に移らせていただきます。(1) 平成24年度甲賀市青少年健全育成市民大会の開催について、並びに(2) 第26回あいの土山マラソン大会について、説明をお願いします。

社会教育課長 (1) 平成24年甲賀市青少年健全育成市民大会の開催について、資料4に基づきまして、ご説明いたします。

(資料4により説明)

文化スポーツ振興課長 (2) 第26回あいの土山マラソン大会について、資料5に基づき、ご説明いたします。

(資料5により説明)

委員長 ただ今、説明のありました(1) 平成24年度甲賀市青少年健全育成市民大会の開催について、並びに(2) 第26回あいの土山マラソン大会について、皆様方ご出席いただきますようお願いいたします。

委員長 続きまして、(3) 平成24年第13回(11月臨時)教育委員会については、11月5日(月)午前10時00分から行い、(4) 平成24年第14回(11月定例)教育委員会については、11月20日(火)午前10時30分から開会いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

それでは最後に、教育長から一言お願いします。

教育長 ありがとうございます。今日は協議事項が1件でございましたが、活発なご意見等頂戴したところでございます。

さて、本日は二十四節季の霜降でございまして、今朝も霧がかかって非常に冷え込んでおりました。来月7日には、いよいよ立冬を迎え、

まさに冬の季節の始まりでございます。

学校、園では、体育大会、運動会から文化の秋に取り組みが移っているところでございますけれども、2学期が始まりまして今日まで子どもたちの大きな事故の報告は聞いておりません。子どもたちも、元気に学校生活を送ってくれていると理解をしているところでございます。一方で、先程もいじめの問題のご質問がございましたが、9月に教育委員会にありました報告のうち、いじめと認識したものが8件ございました。疑いのある、あるいはこれからいじめにつながる可能性があるという報告が、17件ございました。ある意味では、学校現場の教職員間、生徒間で、いじめに対する眼が鋭くなったと理解しております。しかしながら、いじめる子どもたちは特に、心のなかに様々なストレスを溜め込んでいます。家庭のストレスもあるでしょうし、そのなかで更に学校生活のストレスを付加していくということがないように、再度しっかりと取り組みを見直すよう、過日の経営等協議会で指示をしたところでございます。なかには、いじめもなく、生徒指導の問題もないという報告を受けている学校もございます。これも非常に有難いことですけれども、しかしながら、よく平和な時代の背後には衰退の始まりがあるといわれまして、平和な時代であるがゆえに取り組んでおかなければならない事柄がございます。平和な時代に汗をかく。このことも非常に大事なことでございます。

いずれにいたしましても、10月から下半期に入りました。年度当初に年間計画を作成をし、予算をお認めをいただき、各課様々な事業を行っております。予算は市民の皆さんとの約束でございますが、その約束が遅滞なく進行しているのかどうか、もう一度改めて振り返りながら、今後とも市民の皆さん方に満足いただけるように取り組んでまいりたいと思っております。教育委員の皆様方におかれましては、今後ともご指導賜りますようお願いいたしまして、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

委員長

以上を持ちまして、平成24年第12回甲賀市教育委員会定例会を

終了いたします。

[閉会 午後 2 時 3 0 分]